

食農資源経済論集投稿規程

食農資源経済学会『食農資源経済論集』

編集委員会

(発行回数)

1. 本誌は年間2回(4月, 10月)刊行する。

(投稿者の資格)

2. 本誌の投稿資格者は, 食農資源経済学会員とする。ただし第一著者は会員に限る。

(原稿の種類)

3. 投稿原稿の種類は, 未発表の論文(Article), 書評(Review), 資料紹介(Research Introduction)の3種とする。また大会報告は編集委員会の依頼による依頼原稿であるが, 原稿執筆, 編集要領は投稿原稿に準じて扱う。

(責任著者)

4. 3. に規定する未発表の論文(Article)については, 責任著者(corresponding author)1人を置かなくてはならない。ただし責任著者は会員に限る。

(原稿枚数)

5. 枚数は, 和文の場合図表を含め, 46文字×39行のA4版ワープロ原稿で, 10枚以内(図表を含む)とする。図・表は1表, 1図をワープロ原稿半枚分としてカウントするが, いずれにしても限度は刷り上がりで図表込みで10頁以内とする。また, 大会特集の個別報告要旨は800字以内とする。
また, 英文サマリー(300単語以内, ピリオド, コンマを含む:A4用紙に印字), 5つ以内のキーワード(英文でも和文でも可)を必ず添付する。ただし, 英文サマリーは編集委員会で修正することがある。なお, 英文サマリーは事前にネイティブによる文章チェックを受けて, 証明書を提出すること。英文の場合, 図表を含めA4用紙に(1枚39行, 1行10-15単語)で, 10枚以内(図表を含む)とする。和文同様, 図・表は1表, 1図をワープロ原稿半枚分としてカウントするが, いずれにしても限度は刷り上がりで図表込みで10頁以内とする。また800字以内の和文によるサマリーを添付する。5つ以内のキーワード(英文でも和文でも可)を必ず添付する。また英文による投稿は事前にネイティブによる文章チェックを受けて, 証明書を提出すること。

(掲載料)

6. 掲載料として, 1万円(学生会員のみときは5千円)を徴収する。また, 規定枚数を越えた場合, 1頁につき1万円を徴収する。掲載料の請求は学会誌及び別刷の納品後速やかに行う。ただし, 本学会から依頼した原稿の場合はこの限りではない。

(英文タイトル)

7. 投稿原稿には英文タイトルを付けること(英文原稿の場合は和文によるタイトル)。ただし英文タイトルは編集委員会で修正することがある。

(執筆要領)

8. 執筆要領は別途定めるとおりとする。

(提出の仕方)

9. 郵送または電子メールにて学会事務局に以下のものを提出すること（投稿票，ワープロ原稿雛型は学会ホームページからダウンロード可能）。

郵送する場合：投稿票，原稿3部，ネイティブチェック証明書

電子メールの場合：投稿票，原稿1部（刷り上がり状態のPDFファイル），ネイティブチェック証明書

レフェリーによる審査を経て最終原稿を提出する際に，

郵送する場合：原稿1部とデジタル文書

電子メールの場合：原稿1部（刷り上がり状態のPDFファイル）

を編集委員会へ提出するものとする。

(原稿の採否と編集)

10. 原稿の採否は編集委員会が決定する。編集委員会は本投稿規程に従って編集業務を行う。

(著作権)

11. 本誌に掲載された論文等の著作権は，食農資源経済学会に帰属する。

(著作権の利用)

12. 本誌に掲載された論文等の全部または一部を著者自身が利用する場合，食農資源経済学会の許諾を必要としない。ただし利用にあたっては，出所を明示しなければならない。

(その他)

13. 本規程の改定は，理事会の承認を受けなければならない。ただし内規の改定は編集委員会で行うものとする。

14. 本規程は，1995年10月13日より実施する。

本規程は，1997年10月5日より改訂する。

本規程は，1998年4月7日より改訂する。

本規程は，1999年10月8日より改訂する。

本規程は，2001年4月7日より改訂する。

本規程は，2002年10月16日より改訂する。

本規程は，2006年1月7日より改訂する。

本規程は，2007年9月29日より改訂する。

本規程は，2008年9月26日より改訂する。

本規程は，2010年9月10日より改訂する。

本規程は，2014年3月18日より改訂する。

本規程は，2015年2月15日より改訂する。

本規程は，2021年2月20日より改訂する。

本規程は，2024年1月27日より改訂する。